# 預金商品概要説明書

2024 年 10 月 21 日現在

| | |
|---|---|
| １．商品名 | 自動つみたて定期預金＜法人用＞ |
| ２．販売対象 | ･法人(および任意団体)のお客さま |
| ３．期間 | 各預入日の１年後の応当日を満期日とし、満期日にその元利金の合計額をもって、自動的に継続します。 |
| ４．預入<br>(1) 預入方法<br><br><br><br>(2) 預入金額<br><br><br><br>(3) 預入単位<br><br><br>(4)預入限度額 | <br>･原則、分割預入（普通預金または当座預金からの自動振替による預入。但し、引落し口座は口座店の同名義の口座のみとする。）<br>･随時預入（店頭・ＡＴＭでの預入可能）<br><br>･分割預入…１回あたり３，０００円以上<br>･随時預入…１回あたり１円以上<br><br>１円<br><br>１，０００万円未満（但し、継続時等は１，０００万円以上となる場合もあります。） |
| ５．払戻方法 | ･随時払い戻し可能です。<br>･金額を指定して払い戻しする場合、指定金額を超える場合があります。 |
| ６．利息<br>(1) 適用金利<br><br><br><br><br>(2)利払方法<br>(3)計算方法 | <br>各預入時のスーパー定期（１年以上２年未満）の店頭表示利率を適用します。<br>また、自動継続時には、自動継続時のスーパー定期（１年以上２年未満）の店頭表示利率を適用します。<br>払戻しの都度、一括して支払います。<br>付利単位を１円とし、１年を３６５日とする日割計算、かつ預入日からの単利計算とします。 |
| ７．手数料 | な　し |
| ８．中途解約時の取扱い | 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下は切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。ただし、下記利率が解約日の普通預金利率を下回る場合は、解約日の普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。<br>・預入期間が６ヵ月未満の場合　　解約日における普通預金の利率<br>・　〃　６ヵ月以上１年未満の場合　　約定利率×５０％ |

| | |
|---|---|
| ９．満期案内等 | 「自動つみたて定期預金期日のお知らせ」を毎年１月に契約先に送付します。また、必要に応じて、「支払調書提出済のお知らせ（自動つみたて定期預金）」を毎年１月に送付します。 |
| 10.　当行が契約している指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会<br>連絡先　　全国銀行協会相談室<br>電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772 |